

平成 24 年 1 月 13 日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

仙台介護サービスネットワーク
会 長 石原 祥行

宮城県の高齢者福祉行政への取組みに敬意を表するとともに、常日頃当会の運営にご指導・ご支援を頂いておりますことに感謝を申し上げます。

さて、12 年 4 月の介護保険制度の改正については、利用者本位の制度が確立し、抜本的な介護報酬の改善措置が講じられ、安易な利用者負担の引上げが行なわれないよう、引き続き国への働きかけを強めていただくようお願い致します。

なお、私たち高齢者福祉団体は、宮城県議会及び仙台市議会の「介護保険制度研究会」に参画される諸先生との連携も密にし、当局のご理解を頂きながら、介護保険制度の改善に取り組んでまいりますので、特段のご支援をお願い致します。

併せて、本要望については、文書により 1 月末までにご回答を頂きたくお願い致します。

※宮城県議会介護保険制度研究会

代表 管間 進

会員 本多祐一郎、岸田清美、外崎浩子、庄子賢一

仙台介護サービスネットワーク平成23年度要望書

1. 国への働きかけ

(1) 介護保険制度の改正関連

①利用者本位の制度の確立

12年4月の制度改正にあたっては、財政基盤を強化して利用者が希望するサービス（施設・居宅）が受けられるような利用者本位の制度を確立すべきである。

②介護報酬の増額

介護サービス事業者の経営・雇用が安定し、雇用介護分野が雇用の受け皿となれるよう介護報酬の抜本的な増額措置

③利用者負担の引上げ

被災時における利用者負担の引上げは安易に行なうべきでない。

(2) 地域分権・規制改革の取り組み

特定施設での個室・ユニット規制の撤廃、人員配置の弾力化等施設の設置基準や運営基準の弾力化等、介護分野での更なる地域分権・規制改革を推進すべきである。

2. 施設整備関連

(1) 次期計画期間において、補助金無しで基盤整備が促進される特定施設の整備枠を大幅に拡充すべきである。

(2) 地方分権・規制改革を推進し、特定施設等での個室・ユニット規制を撤廃すべきである。

3. サービス事業者（社会福祉法人・民間企業等）の経営実態の把握

介護サービス事業者の経営・雇用の実態を的確に把握して、介護サービス基盤が安定的に継承されるよう、介護報酬水準の検証に取り組むべきである。